

# 速報 約 8 割の職員の給与が減る！？

## 病院長は、再検討を約束しました！！

病院長は、2026 年 3 月に「病院職員特別手当（月額 12,000 円）」の支給対象から常勤職員を除くことを提案してきました。そもそもこの手当の原資となる「ベースアップ評価料」は、医療現場で働く方々の賃上げを行ない、人材確保に努め、良質な医療を続けることができるようにすることを目的としています。（有期雇用職員と個別契約職員は支給を継続）

組合は、使用者が医療職員の待遇改善の目的を果たさず、見直しする時期よりも早く支給を中止することに反対し、病院長と交渉を続けています。

病院職員特別手当の見直し内容は、『組合ニュース』No. 10(1 月 22 日発行)をご確認ください。

病院長交渉では、病院長説明会で説明されていない予算の使い方などの内容も明らかになりましたので、速報でお知らせします。

## 3 月に基本給が上がっても、 78%の職員が減額になる！！

### 対象者 981 名 / 1247 名中

対象者・・・手当支給対象外となる医療技術職員、看護職員、病院事務部所属職員

**最大 4,451 円の減額 ↓ ↓**  
(職員一人あたり平均 1,860 円減)

#### 組合の主張

- ・ 後輩指導やリーダーシップ発揮で病院運営を支えている中堅職員の給与が若年層に比べて上がっていない。同じ職場内での格差は容認できない。
- ・ 職員は稼働率向上に奮闘し、超勤は常態化、人員不足で希望年休の取得も難しく、大変疲弊している。
- ・ 職員のモチベーションは下がり離職者が増加し、病院の運営に支障をきたす可能性がある。
- ・ 手当の廃止ではなく、減額を含めて再検討してほしい。

組合は、引き続き手当の支給継続を求めて交渉します。病院の検討結果等については追って組合ニュースで報告します。組合員の皆さまのご支援、ご協力をお願いします。

組合ニュース	No.12	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2026.2.6	内線 5858 メール m-kumiai@kumamoto-u.ac.jp	